



2020-21年度RI会長

ホルガー・クナーク

第2640地区ガバナー： 藤井 秀香

田辺東ロータリークラブ

創立：昭和49年5月15日

会長：本田 耕二

幹事：竹中 悟



例会場/事務所：田辺市下屋敷町81-10

きのくに信用金庫田辺支店3F

Tel 0739-24-6427 Fax 0739-34-5008

<http://tanabe-east-rc.com/>E-mail [info@tanabe-east-rc.com](mailto:info@tanabe-east-rc.com)

例会：毎週水曜日 12:30～

ビジターフィー ¥2,000

## ○会長報告

会長 本田 耕二



■本日のお客様は、田辺市 市民環境部 環境課 環境対策係 事務員 南山洋治様と、生活排水係 係長 太田様、事務員 吉田様、廃棄物処理課 廃棄物対策係 企画員 能城様です。後ほど宜しくお願い致します。

■本日例会終了後、定例理事会を開催致します。理事・役員の方はご出席下さいますようお願い致します。

■本日のお弁当は「この葉」さんです。ご賞味下さい。

## ○幹事報告

幹事 竹中 悟



### ■例会日時変更

◎海南東RC

4月12日(月)、19日(月)、26日(月)、5月10日(月)

→ 例会取止め

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

◎和歌山東南RC

4月14日(水)、21日(水) → 例会取止め

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

◎和歌山中RC

4月16日(金)、4月23日(金) → 例会取止め

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)

4月30日(金)、5月7日(金) → 休会

### ■回覧

◎週報「田辺RC」

◎公益財団法人 和歌山県水上安全協会より

「専務理事 退任・就任のご挨拶」

◎和歌山県秘書課より

「新型コロナウイルス感染症に関するについて」

『県民の皆様へのお問い合わせ4月12日』

◎藤井ガバナー事務所より

「国際ロータリー第2640地区2020-2021年度

地区大会 動画配信チラシ」

「地区大会 当日配布の小冊子」

◎豊岡ガバナーエレクト事務所より

「次年度のための地区研修・協議会についてので

ご案内」 「プログラム(案)」

### ■連絡

◎藤井ガバナー事務所より「国際ロータリー第2640

地区2020-2021年度 地区大会 動画配信チラシ」

と「地区大会 当日配布の小冊子」が届きました。

各自トレーに入れてあります。宜しくお願い致します。

## ○ゲスト、ビジター

田辺市 市民環境部	環境課			
環境課	環境対策係	事務員	南山	洋治 様
	生活排水係	係長	太田	様
		事務員	吉田	様
廃棄物処理課	廃棄物対策係			
		企画員	能城	様



## ○出席報告

会員数 39名 義務免除 2名 本日の欠席者 5名  
本日出席率 86.49%

## ○本日の唱歌

奉仕の理想 唱歌委員 佐田 一三君



## ○新入会員

みずほ証券(株)田辺支店  
新支店長 真下 京(ました けい)君



## ○にこにこ報告 (敬称略)

◇田辺市 環境課 環境対策係 南山洋治様、  
生活排水係 係長 太田様、事務員 吉田様、  
廃棄物処理課 対策係 企画員 能城様  
をお迎えして。

愛須勝章、上原俊宏、岡本博、片井貢、  
畔田実、小山實、後藤信博、坂本正人、  
佐田一三、武田静也、竹中悟、谷本司、  
玉置佳範、西谷貞彦、野村憲司、橋本隆、  
本田耕二、前田吉彦、丸山博之、山本亘、  
森本修至、吉田和枝

◇真下京 今週より正式着任致しました。  
今後とも宜しくお願い申し上げます。

◇泉房次朗 能城さんようこそ。  
いつもお世話になります。

◇中嶋伸和 友人がコロナです。  
私に近づかないでね!変な病気持ってます。

◇竹村英一 お花いただきます。

## ○本日のプログラム

田辺市 環境課  
環境対策係 事務員 南山洋治 様  
生活排水係 係長 太田様  
事務員 吉田様  
田辺市 廃棄物処理課  
廃棄物対策係 企画員 能城様



ただいまより田辺市まちづくり学びあい講座を開催いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます田辺市環境課の南山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速ですが私たちの周りにある環境問題についてのDVDを見てもらいたいと思います。

ありがとうございました。

このように私たちの周りにはたくさんの環境問題があります。

ここで紹介した以外にも私たちに何ができるのか考え、できることから少しずつ実行していただきたいと思います。

このDVDを見て何か質問はありませんか。

では、本日の学びあい講座は以上になります。

ありがとうございました。



### 生活排水

「し尿排水」と「日常生活に伴って排出される台所、洗濯、風呂等からの排水（生活雑排水）」をいう。生活排水の発生負荷量は、生活様式によって差はあるが、おおむね1人1日あたりBOD負荷量は43gであり、台所等から排出される生活雑排水が約70%にあたる30gを占めている。生活雑排水中のBODの発生源別割合は、台所から発生する負荷量が55%を占め、風呂30%、洗濯13%とこれらで98%を占めている。

### 集合処理施設

複数の建物（污水排出源）から排出される排水を管路で集め、まとめて処理するために設けられた排水処理施設。

### 個別処理施設

建物（污水排出源）と同一敷地内に設けられた排水処理施設

### 公共下水道

公共下水道は、主に都市部の雨水および汚水を、地下水路などで集めたのち公共用水域へ排出するための施設・設備の集合体であり、多くは浄化などの水処理を行う。

### 特定環境保全公共下水道

公共下水道のうち市街化区域以外の区域において設置されるものを特定環境保全公共下水道という。

### 農業集落排水処理施設

農林水産省所管の農村総合整備事業の中で設置されるもので、農業用排水の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設のこと。

## 第3部 快適

多様な価値観に応じて、市民が住んでよかった、来訪者も住んでみたいと思える、良好で快適な生活空間づくりや、国内外との交流を視野に入れた機能的な基盤づくりを進めるとともに、自然と暮らしの調和を図りつつ、豊かな自然環境を保全し、未来へ継承します。

【第2次田辺市総合計画 第6章「快適」 まちづくりの基本方向】

## 第1章 都市・生活環境

### 第1節 生活排水の処理

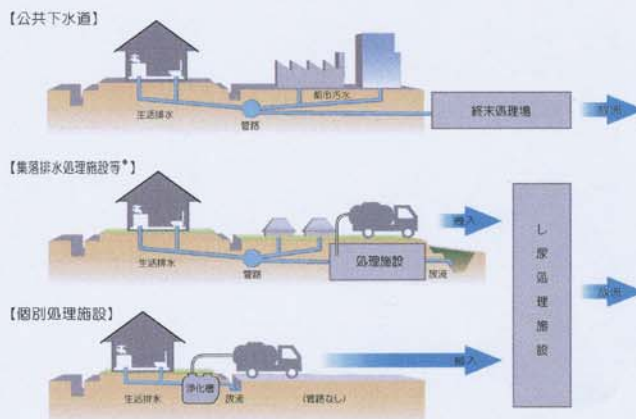
特定環境保全公共下水道、農業・林業・漁業集落排水処理施設、地域排水処理施設の供用率向上に取り組むとともに、戸別排水処理施設も含めて、適正な維持管理に努めます。

公共下水道事業や集合排水処理施設との整合を図りながら、浄化槽設置整備事業を推進します。

【第2次田辺市総合計画 第6章「快適」 施策2 環境 単位施策(1) 都市・生活環境】

本市の河川や海の汚れの原因の約8割は生活排水によるものです。生活排水は、「し尿」と「生活雑排水（炊事、洗濯、入浴などの）」に分けられ、特に「生活雑排水」の浄化が課題となっています。

生活排水の処理については、集合処理施設\*と、個別処理施設\*に大別されます。



### 生活排水の処理主体

処理施設の種類	処理対象			処理主体
	し尿	生活雑排水	汚泥	
公共下水道*	○	○	○	市町村等
特定環境保全公共下水道*	○	○		市町村等
農業集落排水処理施設*	○	○		市町村等
林業集落排水処理施設*	○	○		市町村等
漁業集落排水処理施設*	○	○		市町村等
地域排水処理施設*	○	○		市町村等
生活雑排水処理施設		○		市町村等
浄化槽*	○	○		個人等
みなし浄化槽* (単独処理浄化槽)	○			個人等
し尿処理施設*	○		○	市町村等

## 第2節 資源ごみ集団回収

資源ごみの集団回収を継続して奨励することにより、ごみの減量や資源の有効利用を拡大するとともに、生ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ処理機や処理容器の購入を促進します。

【第2次田辺市総合計画 第6章「快適」 施策2 環境 単位施策(4) ごみ・リサイクル】

田辺市資源ごみ集団回収奨励金交付要綱  
(参照：P101)

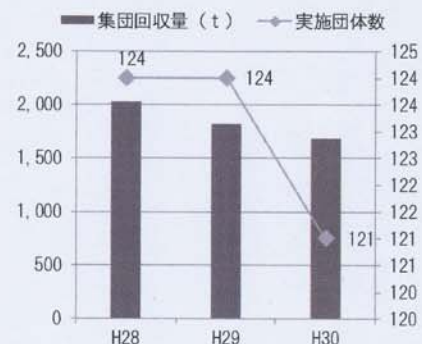
### 1 資源ごみ集団回収\*

市に登録している子どもクラブや自治会等の集団回収実施団体が回収した古紙類について、1kg当たり4円の奨励金を交付し、ごみの減量や資源の有効利用に努めています。

平成30年度においては登録している121団体により新聞553t、雑誌473t、段ボール637t、古布18tの計1,681tが回収され、本市の総資源化量のうち32%を占めています。(参照：P69)

集団回収の実績

項目	H28	H29	H30
集団回収量 (t)	2,028	1,826	1,681
新聞	691	612	553
雑誌	587	518	473
段ボール	729	677	637
古布	21	19	18
実施団体数	124	124	121
奨励金額 (千円)	8,113	7,302	6,725



田辺市生ごみ処理機購入費補助金交付要綱  
(参照：P102)

### 2 生ごみの減量化と資源化

家庭で排出される生ごみの減量化とたい肥としての資源化を目的として、生ごみ処理機や処理容器を購入する際、市が購入費の一部について補助金を出して支援\*しています。補助金の額は本体価格の2分の1以内、上限20,000円としています。

平成30年度の補助基数と補助金額は、25基、353千円となっています。

電気式の生ごみ処理機  
温風で乾燥処理する乾燥式、微生物の働きによって生ごみを分解するバイオ式、送風した後にバイオ処理するハイブリッド式があります。

生ごみ処理機購入費補助実績

項目	H28	H29	H30
生ごみ処理機 (件)	24	20	25
電気式	19	8	17
パケツ式	1	3	2
コンポスト	4	9	6
奨励金額 (千円)	388.8	188.7	353.3

電動式の生ごみ処理機



コンポスト



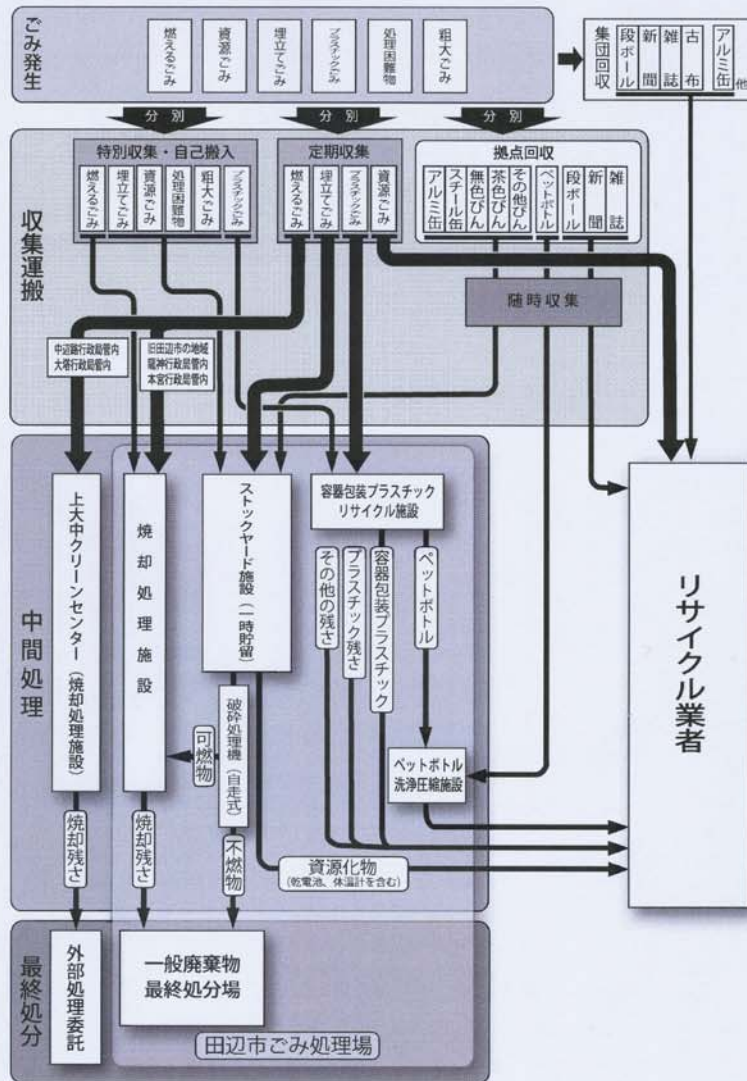
コンポスト  
庭や家庭菜園の土の部分に埋め込むように設置します。投入された生ごみは、地中の微生物の働きにより発酵分解して土に戻ります。



### 3 ごみ処理の流れ

ごみの処理には、収集運搬、中間処理（資源化、焼却等による減量化、減容化等）、最終処分（埋立て）という一連の流れがあります。また、資源化の可能なごみについては最終処分せずにリサイクルを図っています。

ごみの種類に応じた処理の流れは以下のとおりです。



#### 燃えるごみ

地域ごとに田辺市ごみ処理場又は上大中クリーンセンターで焼却を行います。焼却後の残さはそれぞれ市の最終処分場又は外部処理委託先で埋立て処分されます。

#### 資源ごみ

定期収集された資源ごみは、リサイクル業者まで直接運搬しています。自己搬入された資源ごみはストックヤードに一時保管後、リサイクル業者に引き渡します。

#### プラスチックごみ

容器包装プラスチックリサイクル施設において、ペットボトル・容器包装プラスチック・その他プラスチックに分けて、それぞれリサイクル業者に引き渡しリサイクルを行っています。

#### 埋立てごみ

ストックヤードに一時保管し、破砕処理を行った後、埋立て処分を行っています。乾電池、体温計については一時保管後、リサイクル業者に処理委託を行っています。

#### 処理困難物

本市のごみ処理設備では適正な処理が困難なごみ。

#### 粗大ごみ・処理困難物

粗大ごみ及び処理困難物については、可燃物は破砕処理後に焼却処理を行い、不燃物は資源化または埋立て処分を行っています

#### 自己搬入

定期収集に出すことのできない粗大ごみや処理困難物などは、田辺市ごみ処理場もしくは各行政局に有料で搬入することができます。

### 〇今日のお弁当

この葉さんです。  
美味しく  
いただきました。



### 〇次回プログラム

- 4月21日(水) 外卓 青潮堂 濱田表具店 濱田元輝 様
- 4月28日(水) 外卓 太田商店 (太田うなぎ店) 太田有哉 様
- 5月 5日(水) 休会 (GW)